

だん暖たてやま

2017

11 / 1



「ボッチャ」って楽しい!
豊房小でオリ・パラ教育



これからの 取り組み

現在、有識者や市民公募委員からなる「館山市行財政改革委員会」において、これまでの行財政改革に対する取り組みや、将来予測を元に「第3次館山市行財政改革方針」の策定作業を行っています。

その中で検討されている“健全な財政運営を目指す”ための取り組み・方向性をお知らせします。

民間委託の実施

さまざまな業務の民間委託化を図ることで「行政サービスの向上」「人件費の削減」を目指します。

公共施設の見直し

将来の人口規模を見据え、公共施設の「統廃合・複合化」を図っていきます。

健全な 財政

歳入の確保

- 国・県、民間企業からの新たな財源確保
- ふるさと納税のさらなる推進
- 給食費などの収納強化 など

歳出の削減

- 既存事業の見直し
- 社会保障関連経費の抑制対策
- 人口規模に見合った組織体制 など

市の財政状況について、9月1日号から5回連載により皆さまに“わかりやすく伝える”ことに心がけ作成してきました。

自治体によるさまざまな行政サービスは“空気”のような存在に例えられます。普段は当たり前にあるものが、縮小されると途端に息苦しく感じるものです。

市民の皆さまの安心で安定した生活のため、これからの将来を担う若者世代に多くの負担を残さないためにも、持続可能な財政運営は何よりも大切なことです。

今後も財政状況についてお知らせしていきますので、「ここがわかりにくい」「この部分をより詳しく知りたい」など、ご意見やご要望などがありましたら、お気軽にご連絡ください。

いったい何が、どのくらい厳しい？

館山市の財政 ⑤ 今後の対応策

これまで取り組んできた行財政改革と

これから取り組む“さらなる対応策”についてお知らせします。

問合せ / 行革財政課 (☎ 22 - 3235)

これまでの 取り組み

「第2次館山市行財政改革方針(H25～29)」に基づき、
行財政改革を推進しています。

主な財政効果額(H28までの累計)は次のとおりです。

歳入 増加

市税などの収納率向上	8.5億円
ふるさと納税の推進	2.1億円
市有財産の売却・貸付	1.3億円
国・県から新たな補助金獲得	0.6億円
使用料・手数料の見直し	0.6億円

歳出 削減

国民健康保険会計への繰出金	2.6億円
職員人件費	0.6億円
公共施設の維持・管理費	0.5億円
医療費などの扶助費	0.5億円
補助金の見直し	0.2億円

市政懇談会

～貴重なご意見・ご提案を直接お聞かせください～

人口減少・少子高齢化社会に対応するための取り組み、
市の財政状況について説明し、館山市の将来について
市民の皆さまとの意見交換を行う「市政懇談会」を開催します。

問合せ / 企画課 (☎ 22 - 3163)

11/11(土)	10:00～12:00	旧神戸小学校 体育館
	14:00～16:00	那古小学校 体育館
11/19(日)	10:00～12:00	館山小学校 体育館
	14:00～16:00	北条小学校 体育館

※申込み不要

※居住地域に限らず、
どの会場でも参加可能

財政事情の公表

9月末時点で、皆さんに納めていただいた市税は約32億円、市民1人あたりの額は約6万8千円となります。

平成29年度予算の執行状況

問合せ/行革財政課 (☎ 22 - 3291)

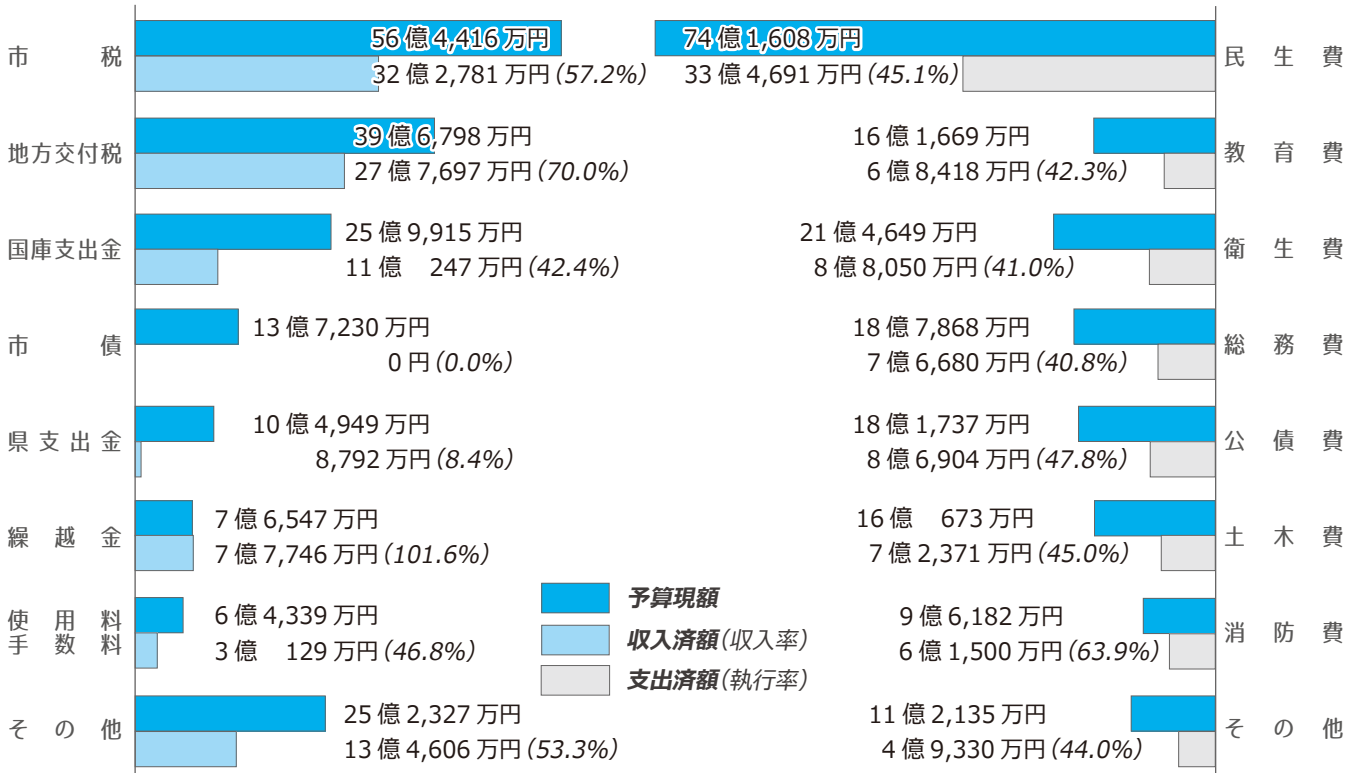
一般会計の執行状況

歳入

予算現額 185億6,521万円
 収入済額 96億1,998万円
 収入率 51.8%

歳出

予算現額 185億6,521万円
 支出済額 83億7,944万円
 執行率 45.1%



特別会計の執行状況

市有財産の状況

特別会計	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	執行率
国民健康保険	74億9,555万円	33億2,684万円	44.4%	32億4,351万円	43.3%
後期高齢者医療	7億2,609万円	2億3,765万円	32.7%	1億6,950万円	23.3%
介護保険	62億669万円	31億2,135万円	50.3%	22億2,637万円	35.9%
下水道事業	9億1,954万円	4億6,769万円	50.9%	3億1,757万円	34.5%

土地	182万6,558㎡
建物	14万9,420㎡
基金	45億6,400万円
自動車	126台
債権	4億6,711万円

有料広告スペース

有料広告スペース

有料
 広告

補正予算の概要



9月に追加された補正予算のうち、
主なものをお知らせします。

問合せ／行革財政課 (☎ 22 - 3291)

補正予算とは？

年度途中に生じた災害や法律改正など、当初予算では想定できなかった事態に対応するため、変更を加える予算です。

会計名		当初予算額	補正予算額	現計予算額
一般会計		181億4,089万円	1億1,406万円	182億5,495万円
特別会計	国民健康保険	74億9,546万円	-	74億9,546万円
	後期高齢者医療	7億2,504万円	105万円	7億2,609万円
	介護保険	59億647万円	3億22万円	62億669万円
	下水道事業	8億5,897万円	396万円	8億6,293万円
	小計	149億8,594万円	3億523万円	152億9,117万円
合計		331億2,683万円	4億1,929万円	335億4,612万円

【子育て】保育士処遇改善

事業費	492万円	県補助金を活用し、民間保育園に勤務する保育士の賃金に上乗せ補助を行います。 ○月額2万円 上乗せ	
財源	国・県		246万円
	市債		-
	他		-
	市		246万円

【スポーツ】社会体育施設整備

事業費	500万円	市民運動場 野球場外野芝生の段差を解消し、安全性を確保します。 来年の「世界女子ソフトボール選手権大会」の事前キャンプ誘致も目指します。	
財源	国・県		-
	市債		-
	他		200万円
	市		300万円

【教育】給食センター施設整備

事業費	523万円	新学校給食センター整備に、民間の資金とノウハウを活用する「PFI手法」が導入できる可能性があるか、調査を委託します。	
財源	国・県		-
	市債		-
	他		-
	市		523万円

【試験放送 予定日】

- 11/14(火) 11:00頃
- 11/22(水) 14:00頃

※以降、毎月第4水曜日 14:00頃



国民保護ポータルサイト



毎月実施します
Jアラート
緊急情報伝達試験

地震・津波や弾道ミサイル情報など、
国からの緊急情報を皆さんに確実に伝えるため、今後、試験放送を毎月行います。

問合せ／社会安全課 (☎ 22 - 3442)

平成30年度
18:30まで延長保育開始(予定)



申請・問合せ/
こども課 (☎ 22 - 3496)

対象児童

市内の小学校に通学し、次の理由で
放課後に家庭での保育が受けられない児童

- ①就労、②妊娠・出産、③保護者の疾病・障害、
④親族の介護など、⑤災害復旧、⑥求職、⑦就学・通学 など

公設学童クラブ／船形・那古・北条・館山・豊房・館野・九重
必要書類／11/22(水)から、こども課・各クラブで配付

受付期間／12/11～26(土日を除く、8:30～17:00)
12/14・21(木)は19:00まで受付

申込方法／家庭の状況を説明できる保護者が、必要書類と
印鑑をこども課まで持参してください。

※「神戸学童クラブ」は、保護者会で運営されています。
問合せ／☎ 080 - 1219 - 3941

大地と海の恵み発見伝
平成29年11月17日(金)
11:00～15:00まで

- 多数団体が
出店予定!
- 13:00～
かんきつ類・米粉を
プレゼント!
(先着100名様)
- 農林水産物、
加工食品等
多数あり!
- マスコット
キャラクター
大集合!
- チーバくんグッズをプレゼント!

安房の安全・安心な農林水産物・加工品などの販路
拡大や新商品の開発に向けた、見本市・商談会と、
一般消費者向けの試食・販売会を開催します。

先着100人に!
かんきつ類・米粉 プレゼント

アンケート回答者に!
お米のすくいどり(なくなり次第終了)

問合せ／安房農業事務所 (☎ 22 - 7131)
(場所: たてやま夕日海岸ホテル)

児童虐待防止 推進月間

いちはやく 知らせる勇気 つなぐ声

子どもの体や心に“つらさ”を与える
ことは、「しつけ」のつもりであっても、
虐待です。

虐待から子どもを守るためには、地域
の皆さんの“気づき”が大切です。

「虐待かも?」と思ったら、連絡を!

また、子育てに悩んだり、イライラしたときは、
一人で悩まずにご相談ください。

相談・問合せ／

児童相談所全国共通ダイヤル (☎ 189)
市こども課内 家庭児童相談室 (☎ 22 - 3133)



女性に対する

暴力のない社会づくりを

「女性の人権ホットライン」強化週間

11/25の「女性に対する暴力撤廃国際日」
にちなみ、11/12～25まで「女性に対
する暴力をなくす運動」が実施されます。

この運動に合わせて、夫・パートナーか
らの暴力など女性をめぐる各種人権問題
について、人権擁護委員が相談に応じます。

日時／11/13～19

【平日】 8:30～19:00

【土・日】 10:00～17:00

相談先／0570 - 070 - 810

問合せ／社会福祉課 (☎ 22 - 3492)

環境美化ポスター コンクール

入賞作品が決定!



“清潔で美しいまちづくり”の啓発を目的としたコンクールには、市内の小学生から110点の出品があり、審査で18点を選出しました。
※入賞者は下表のとおり（敬称略）

審査した伊藤みな江先生（館山二中）、大森逸代先生（館山三中）は、「蛍光色や点描・スクラッチを用いるなど、画材の選択や表現技法に工夫があり驚かされた。環境美化に対するメッセージを、文字に頼らず絵をうまく使って訴えかけることができている」と話していました。



問合せ／環境課
(☎ 22 - 3354)

作品展を実施!

【全110作品】

日時／11/3～12
9:00～21:30

場所／イオンタウン館山
フードコート内

【入賞18作品】

日時／11/13～24
8:30～17:15

場所／市役所玄関ホール

学年	最優秀賞		優秀賞		佳作	
1年	西岬小	田邊咲奈	館山小	榎本咲月	北条小	川名涼真
2年	北条小	川畑啓明	北条小	吉田英明	北条小	山崎琉之助
3年	館野小	中村朝陽	房南小	坂本絢音	北条小	川名渚月
4年	房南小	瀧口裕希	北条小	吉田映美	房南小	石井琉貴羽
5年	北条小	川畑智祐	館山小	助川夢大	館山小	田畑結風
6年	西岬小	田邊翔太	船形小	大木美周	館山小	近藤健翔



動物による危害防止 対策強化月間

飼うときは
ルールとマナーを守って!

- 犬の散歩には、首輪・リードをつけましょう
昨年、県内では人が犬に噛まれる
事故が173件も発生しています
- 猫は室内で飼いましょう
- 動物は責任をもって最期まで飼いましょう
- ヘビなどは、保健所の飼育許可が必要です

申請・問合せ／安房健康福祉センター
(保健所 ☎ 22 - 0145)

里親制度説明会

里親について知ってみたい、里親になりたいと思っている皆さん、お気軽に参加してください。

日時／12/17(日) 13:30～17:00

場所／君津市生涯学習センター2階

内容／里親制度の説明（個別対応あり）

講演会「発達障害児のための

ペアレントトレーニング」

～むずかしい子に優しい子育て～

問合せ／子ども家庭サポートセンターちば

「オレンジの会」(☎ 28 - 4288)

飲食業やサービス業、農業・水産業など
異業種でのビジネス交流、取引先の開拓に！
(申込み先着 100 社 限定)

日時／ 11/17(金) 19:00～21:00

場所／ 館山商工会議所

参加登録料／ 1人あたり 2,000円

※無料 PR スペースあり (90cm×45cm)

申込制 先着 24 社、物販不可

申込締切／ 11/10(金)

申込み・問合せ／ 館山商工会議所 青年部

(☎ 22 - 8330、FAX23 - 4011)



名刺交換で
チャンスをつかもう！
異業種
ビジネス交流会

離職者等再就職訓練

受講対象者 次の①～③を満たす人

- ①ハローワークに求職申込みをしている・これからする人
- ②過去 1 年以内に公共職業訓練等を受講していない人
- ③ハローワークの受講指示・推薦が得られる人

県では、公共職業訓練「パソコン・事務技能マスター科」の受講生を募集しています。

受講期間・場所／ 1/4～3/30・若潮ホール

受講料／無料 (テキスト代などの実費負担あり)

申込締切・定員／ 12/1(金)・20人

申込み・問合せ／ハローワーク館山 (☎ 22 - 2236)

【訓練全般の問合せ】／千葉県産業人材課

技能振興班 (☎ 043 - 223 - 2762)

11 月は適用促進強化期間

労働保険への加入を！

労働者を 1 人でも使用する事業主(※)は、労働保険に加入することが法律で義務付けられています。(※)農林水産業の一部を除く

未加入の事業主は、“至急” 加入手続きをしてください。

問合せ／千葉県労働局

(☎ 043 - 221 - 4317)

事業承継セミナー

10 年先の会社の未来を一緒に考えましょう！

日時／ 11/22(水) 13:30～17:00

場所／ “渚の駅” たてやま レクチャールーム

内容／具体的な対策・行動方法を学び、段階的な

「事業承継計画表」を作成します。

問合せ／(公財) 千葉県産業振興センター

(☎ 043 - 299 - 2907)



有料広告スペース

有料
広告



飲食店を巡りながら、さまざまな人との出会いを楽しむ“出会いの場創出”と“地域活性化”を融合したイベントを開催します。

日時／ 11/19(日) 13:00～17:00
 場所／ JR 館山駅西口で受付
 1 軒目は受付時に案内。2 軒目以降は自由に選択可能 (全 5 店舗)
 参加条件／ 20 歳以上の独身、同性 2 人のグループ
 参加費／ 男性 7,000 円、女性 3,000 円 (食事代 + 1 時間飲み放題) × 3 店舗分
 問合せ／ NPO 法人おせっ会
 長谷川 (☎ 28 - 4140)



年末調整等 説明会

給与(経理)事務の担当者は出席を!

問合せ／ 館山税務署
 源泉所得税担当 (☎ 22 - 0101)
 (音声ガイダンスに沿って「2」を選択)

対象／ 給与を支払う法人・個人事業主
 日時／ 11/16(木) 13:30～16:00
 ※ 13:00～用紙配布
 場所／ 南総文化ホール 小ホール
 ※ 申込不要。別日程で他市町でも開催あり

すてきなお庭の写真
 眠らせていませんか?

応募は 11/30 まで!

第 5 回 ガーデニングコンテスト

対象／ H29.3～11 までに市内で撮影した写真を A4 版横・2 枚以内に、自由にレイアウト
 “ガーデニングの全体像”がわかる写真を含めてください
 応募方法／ 指定の応募用紙に必要事項を記入・写真を貼付の上、11/30(木)までに持参・郵送・Eメールで応募先まで。
 表彰など／ 個人・団体・学校の 3 部門、20 作品程度を選考 (参加者全員に「花の種」をプレゼント)
 応募・問合せ／ 〒 294 - 8601 北条 1145 - 1
 都市計画課 (☎ 22 - 3640)



有料広告スペース

有料広告スペース

保険料の納付を忘れずに ～ 受給には原則 10 年必要です ～

平成 29 年度の国民年金の保険料は、月額 16,490 円。

金融機関・コンビニエンスストアなどの窓口やクレジットカード、インターネットバンキング、口座振替などで納付できます。また、前納することで、割引を受けることができます。

社会保険料 控除証明書

年末調整・確定申告で必要に

納付した保険料は、その全額が社会保険料控除の対象になります。(所得税、市・県民税)

控除として申告する場合は「今年 1 年間に納付した保険料(見込みを含む)」を証明する書類の添付が必要です。

11 月上旬に、日本年金機構から送付される「控除証明書」や領収書は、申告を行うまで大切に保管してください。

問合せ／ねんきん加入者ダイヤル
(☎ 0570 - 003 - 004)

受付期間／ 11/1 ～ 3/15 (祝日等を除く)

受付時間／【平日】 8:30 ～ 19:00

【第 2 土曜日】 9:00 ～ 17:00

受給者の皆さんは必ず提出を！

扶養親族 申告書

老齢や退職を事由とする年金は、所得税の課税対象になります。(障害・遺族年金は非課税)

8 月に、日本年金機構から「申告書」が送付された人は、必ず提出してください。

送付対象者／

65 歳未満で、年金額が 108 万円以上の人

65 歳以上で、年金額が 158 万円以上の人

提出を忘れると各種控除が受けられず、源泉徴収税額が多くなる場合がありますので、注意してください。

※今年から「マイナンバー」の記載が必要
問合せ／ねんきんダイヤル

(☎ 0570 - 05 - 1165)

そのハガキ 架空請求 詐欺です!

館山警察署管内では、9 月だけで 21 件もの相談が寄せられており、ハガキにあった番号に電話した結果、**弁護士費用などと称して金銭を騙し取られる**といった被害も発生しています。

このようなハガキは詐欺目的です！

ハガキの番号には絶対に電話しない！

不安な場合は警察にご相談ください。

相談・問合せ／館山警察署 (☎ 23 - 0110)

11/20(月) JA 安房本店 14:00 ～ 15:30

11/5・26(日) イオンタウン館山

10:00 ～ 11:45、13:00 ～ 15:30

総合消費料金に関する 訴訟最終告知のお知らせ

通知致したのは、貴方の利用されていた契約
ないしは運営会社側から契約不履行による民事訴訟
として、訴状が提出されました事をご通知致します。管理番
号(わ)353 裁判取り下げ最終期日を経て訴訟を開始さ
せていただきます。これは原告側の主張が全
面的に受理され、**ほんの一例です**
官による執行証書の交付 を承
諾していただくようお願い致します。

裁判取り下げなどのご相談に関しましては当局にて受け賜
わっておりますので、職員までお問合せ下さい。

尚、書面での通達となりますのでプライバシー保護の為、ご
本人様からご連絡いただきますようお願い申し上げます。

※取り下げ最終期日 平成29年9月27日

法務省管轄支局 民事訴訟管理センター
東京都千代田区霞が関3丁目1番7号
取り下げ等のお問合せ窓口 03-
受付時間 9:00～20:00(日、祝日除く)

【ご協力を】

(☎ 23 - 3113)



～ 11月は「ねんきん月間」～

20～59歳のすべての人は、 国民年金に加入しなければなりません

国民年金は「老後の生活保障」だけではなく、万が一の病気やケガで障害が残ったときの「障害基礎年金」、亡くなったときの「遺族基礎年金」などの保障もあります。

「ねんきん月間」に合わせ、制度の趣旨や仕組みをお知らせします。

問合せ／市民課 (☎ 22 - 3418)

誰もが加入！ 国民年金

～ 加入手続きの違いに注意！～

① 第1号被保険者

自営業者、学生、無職の人など。

手続きは“市民課の窓口で”行います。

② 第2号被保険者

会社員や公務員など、厚生年金の加入者。

手続きは“勤務先が”行います。

③ 第3号被保険者

②に扶養されている配偶者の人。

手続きは“②の勤務先を經由して”行います。



“会社を退職した” “配偶者の扶養から外れた”
といった場合にも、手続きをお忘れなく！

11月30日は「年金の日」

未来の生活設計を考えてみませんか？

「ねんきんネット」は、いつでも自分の年金記録を確認できるほか、その情報を基にした将来の年金受給見込額について、さまざまなパターンを試算することもできます。



外部サイト

問合せ／

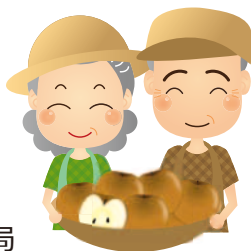
本更津年金事務所

(☎ 0438 - 23 - 7616)

～ 公的年金で

老後生活をサポート ～

農業者年金



問合せ／農業委員会事務局
(☎ 22 - 3539)

① 積立式の年金

納めた保険料とその運用収入を基に年金額が決まるため、安定性は損なわれません。

② 保険料の額は自由に選択

保険料は千円単位で選択でき、いつでも見直しが可能です。(2万～6万7千円/月)

③ 税制上の優遇措置

保険料全額が社会保険料控除の対象です。

国民年金の第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の人と、その配偶者・後継者が加入することができる公的年金です。

④ 終身年金で80歳までの保証付き

年金は生涯支給されます。80歳前に亡くなってしまった場合には、遺族に死亡一時金が支給されます。

⑤ 保険料の国庫補助制度

農業の担い手には、国から月額最高10,000円の保険料補助があります。(年齢・所得制限あり)

11/2(木) 館山市役所

10:00～11:45、13:00～15:30

11/10(金) 館山病院 14:00～16:00

【献血に

問合せ／健康課

第4回 介護家族のつどい

日時／ 11/22(水) 13:30～15:00
対象／介護の経験がある市民・市内在勤者
参加費／100円(入退室自由)
場所・申込み・問合せ／
地域包括支援センターたてやま
(☎ 25 - 7191)

よりそう会・ピ〜プル

～ 精神疾患を持つ当事者と
その家族のための“居場所づくり”～

日時／ 11/13(月)・25(土) 14:00～
※毎月開催中
場所・参加費／菜の花ホール 2階・300円
問合せ／よりそう会・ピ〜プル
(people-yorisou@outlook.jp)
※医師や臨床心理士と相談の上、お越しください

紅葉茶会

日時／ 11/26(日)
10:00～15:00

場所／城山公園茶室「雁月庵」
料金／一服400円
主催／館山市茶道連盟
問合せ／生涯学習課 (☎ 22 - 3698)



学生募集

生涯大学校南房学園

資格／原則60歳以上の県民で、
健康・仲間づくり、
社会参加に興味のある人



願書受付期間／ 11/10～12/28

※願書は、高齢者福祉課、南房学園
などで配布します。

※郵送を希望する人は、返信用封筒(角
2封筒に宛先を記入し140円切手を
貼付)を同封の上、提出先まで。

願書提出・問合せ／〒260-0801
千葉市中央区仁戸名町666-2
千葉県生涯大学校事務局
(☎ 043 - 266 - 4705)

有料
広告

有料広告スペース

有料広告スペース

有料広告スペース

有料広告スペース

有料広告スペース



3/4 開催「篠山 ABC マラソン」(兵庫県篠山市)

交流派遣ランナーを募集!

応募資格 次の①～③を満たす市民

- ①「第38回 館山若潮マラソン」に参加申込みをしている人
- ②フルマラソンを完走できる人
- ③「篠山 ABC マラソン」に関連する交流事業などに参加できる人

※募集人数は2人(原則、男女各1人)

- 「篠山 ABC マラソン」参加費の免除
- 旅費・宿泊費として一律5万円を補助(超えた分は自己負担)
- 交通手段・宿泊場所は各自で確保(宿泊先の紹介は可能)

申込方法/任意の様式に「交流派遣ランナー希望」と明記の上、希望者の住所・氏名・

生年月日・性別・電話番号を、メール・FAX・持参・郵送のいずれかで申込み先まで。

申込み・問合せ/〒294-8601 北条1145-1 若潮マラソン大会事務局(スポーツ課内)

(☎22-3696、FAX23-3115、sportska@city.tateyama.chiba.jp) ※11/24(金)締切



図書館だより 139 館山市図書館 (☎22-0701)

- 11月の休館日 -

6日・13日・20日・
24日・27日

◆ "読書の秋" を楽しもう!

秋といえば、スポーツ、芸術、食欲。そして、本に親しむ "読書の秋" です。また、10/27から11/9までは「読書週間」です。今年の標語「本に恋する季節です!」のように、心ときめく1冊と出会えることを期待して、図書館に来てみませんか。

◆ 講演会のお知らせ

題目: 高齢者向け図書館サービス～読み聞かせの実践から～

日時: 11/21(火) 13:30～15:30 ※事前申込制

場所・定員: 図書館集会室・30人

講師: 齊藤誠一氏(千葉経済大学短期大学部教授)

レクリエーションの幅を広げたいという介護施設職員の方、高齢者向けの読み聞かせをしている、又はしてみたいボランティアの皆さんにお勧めです。

◆ 今月の1冊

「カラスの教科書」 松原 始/著 2013年 雷鳥社(Y488/M)

真っ黒な姿や鳴き声から、不気味で怖くてうるさい、と思われがちなかラス。絵本や童謡、神話にも登場するほど身近な存在ですが、実際はどんな鳥なのか知っていますか?

この本は、日々カラスを追うカラス好きの動物行動学者による、カラスの入門書です。カラスは「ゴミ袋をどう見ているか」、「人間を識別できるのか」など、疑問は色々ありますが、カラスの生態はユニークで驚くことばかり。カラスに困っている人も、カラス好きな人も、読み終えたらカラスを見る目が変わるかもしれません。秋の夕暮れ、カラスの鳴き声を聞きながら読んでみてはいかがでしょうか。

11月の予定

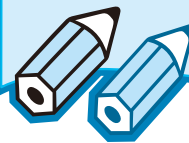
おはなし会 幼児向け 11/10(10:30～)

おはなし会 児童向け 11/11、18、25(14:00～)

わらべうたの会 11/17(10:30～11:30)

金曜午前はキッズタイム実施中

※第4を除く



※木曜日は午後7時まで開館しています。



「ボッチャ」の魅力は
誰でも楽しめる生涯スポーツ」

オリリンピック・パラリンピックを活用した教育の一環として、東京パラリンピックの正式競技「ボッチャ」の体験教室が行われました。

会場の豊房小では、リオ大会銀メダリストの広瀬隆喜選手を指導した「市原ボッチャクラブ」の門脇俊雄代表が先生となつて、77人の児童がボッチャを体験しました。

「ボッチャ」はヨーロッパで生まれたスポーツで、「ジャックボール」という白球の的に、赤・青の球を6球ずつ投げたり転がしたりして、近さを競います。障害により球を投げる事ができなくても、勾配具を使い介助者に指示を出すことで参加できます。



門脇代表は「ボッチャ」の魅力について「ルールも簡単で、障害の有無に関係なく、子どもから高齢者まで楽しめるスポーツ。一度、体験してほしいですね」と話しました。

初めて体験した児童は「とても楽しかった。お父さんにルールを教えて、パラリンピックの会場で一緒に見たい」と話してくれました。

オリパラ教育は、スポーツ庁の事業として大会会場となる千葉市などに加え、事前キャンプが予定されている11市が対象となり、館山市では豊房小と第二中学校が県から推進校に指定されています。

二中で講演した田村悦智子さん（モントリオール五輪金メダリスト・館山ふるさと大使）は「オリリンピック・パラリンピックでは、選手の応援だけでなく、ボランティアとして参加するなど、様々な楽しみ方があります。自分なりの楽しみ方を見つけたい」と話しました。

館山市では2020東京大会に向けて機運を盛り上げる取り組みを進めていきます。



シリーズ
館山の近代

資料が語る
身近になった裁判

明治政府が明治5年（1872）に司法改革を行い、日本各地に裁判所を設置すると、国民にとって裁判が身近なものになっていきました。千葉地方裁判所館山支部ができたのは明治18年で、当初は北条治安裁判所と言い、後に北条区裁判所と改称しました。勝山・千倉・南三原・鴨川・吉尾には出張所ができています。

日本の裁判は江戸時代から和解を前提にした訴訟が行われていました。それは明治の裁判制度でも同様で、フランスの民事訴訟で行われる裁判官による裁判前の和解を勧める制度を取り入れて、



弁護士の法服と帽子

という和解制度が明治10年に始まりました。しかし、その時代は西南戦争後のインフレと、続いて世界恐慌に飲み込まれた政府の緊縮財政によるデフレがあったため、窮乏した国民のなかで金銭債務の訴訟が相次ぎ、訴訟の80%を占めたと言います。

明治24年のドイツ法による裁判制度の改正により、借金に係る民事裁判はその後も数多く起こりました。

また、江戸時代には短期間の裁定で済んでいた地域間の境界争いが、裁判所での数年にわたる訴訟となつて村の負担が増大するという問題も起こりました。市

内では相浜村と平砂浦に面する村々として、地租改正に伴う平砂浦の土地利用の権利が訴訟問題となり、解決まで10年を要しました。その頃は、代言人と呼ばれた弁護士を東京の専門家に依頼していましたが、大学で法科を学んだ若者が増えていくと、明治の末から大正時代には地域に根差した弁護士が増えていきました。

写真の服は「法服」といって、古来の儀式やしきたりに精通する東京美術学校の黒川真頼が考案した古代官服風の戦前の司法官の制服です。帽子は黒地雲紋、上衣は黒地で、襟と胸には白で唐草模様を刺繍したもので、この色使いは「弁護士仕様」です。使用者は、明治43年に東京帝国大学法科を卒業した北条町の吉田敬三で、安房郡の政財界で活躍し、北条で弁護士事務所も開いた人物です。

博物館の休館日
▼本館・館山城（11月6日、13日、20日、27日）
▼渚の博物館（11月27日）

